

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(令和6年5月29日、5月31日)における要望への対応状況

No.	内 容	調査先	県の対応状況	担当部局	参考
1	土地の未利用が課題となっていることから、未利用地の産業利用による有効活用の促進や、地域資源の活用検討支援に係る制度である、土地活用ハンズオン支援事業の継続とその財源確保など、引き続き支援頂きたい。	大槌町	<p>移転元地については、土地活用ハンズオン支援事業の採択に向けた助言や採択後のフォローアップなど、県も参画しながら、その利活用の推進を支援しており、現時点で県内の活用率は60%超まで上昇しています。</p> <p>国が設置した復興施策の総括に係るワーキンググループによる今後の方向性においては、国による土地活用ハンズオン支援事業は令和7年度をもって終了するものの、その後は復興庁において相談を受け、他省庁の一般施策の情報を含めた土地活用に向けた事例の紹介や助言等を行うこととされています。</p> <p>また、近時では移転元地を脱炭素先行地域として活用しようとする市町村の事例なども見られるところであり、県としては、土地利用の推進に向けた支援を継続していきます。</p>	復興防災部	報告書P19
2	災害援護資金について、未収金相当額についての償還期間の延長を認めるなど、法令等の改正を県・市町村が一体となり、国に要望頂きたい。	大槌町	<p>県では、償還が始まった平成29年度以降、債権管理に係るマニュアルの作成・配布や市町村担当者等会議を開催し、債権管理に係る先進地の取組事例の紹介などにより、市町村の適正な債権管理の取組を支援してきたところです。</p> <p>償還期限の延長については、阪神・淡路大震災の例に準じ、所要の法令の改正等を行い、国庫貸付金の償還期限が延長されるよう要望しているところです。</p> <p>また、償還免除の要件については、国から具体の基準や取扱い事例が示されていないため、償還の猶予や免除などの運用基準や具体的な取組事例を示すなど、円滑な債権管理事務に向けた支援を要望しているところであり、今後も北海道東北地方知事会を通じて必要な要望をしていきます。</p>	復興防災部	報告書P19
3	釜石港の利用促進のため、岸壁の拡張をお願いしたい。	釜石市	<p>釜石港においては、これまで、ガントリークレーンやリーファーコンテナ電源等の整備を行ってきたほか、外貿定期コンテナ航路の開設、三陸沿岸道路を含めた道路ネットワークの構築により、港湾の利便性が向上しており、現在、県では集貨拡大に向けたポートセールスに取り組んでおります。</p> <p>このような中、新たなふ頭用地の造成を伴う岸壁拡張は、将来的な貨物の増加について確度が高まり、その必要性が見込まれる際に検討する必要があると考えています。</p> <p>県としては、引き続き、港湾を取り巻く環境の変化を的確に把握しつつ、釜石市と連携して集貨拡大に向けたポートセールスを行うとともに、港湾施設の利用状況、取扱貨物量の推移や将来の見込み、企業立地の動向等を見極めながら、適切に対応していきます。</p>	県土整備部	報告書P19、23
4	国道340号線、国道455号線を整備頂きたい。	岩泉町	<p>一般国道340号岩泉町落合～宮古市和井内間は、幅員狭小で急カーブや急勾配が連続している区間があることから、整備が必要と認識しています。</p> <p>このため、岩泉側の浅内地区約1.4kmについては、令和4年度に「浅内工区」として事業化し、令和6年度は、用地測量等を進める予定です。今後とも地域の御協力をいただきながら、整備推進に努めていきます。</p> <p>一般国道455号は、岩泉町等の沿岸部と県央部との交流連携に欠くことができない道路であるとともに、災害時における支援物資の輸送を支える緊急輸送道路としても重要な役割を担っているものと認識しています。</p> <p>このため、平成28年台風第10号による被害状況を踏まえ、中島地区や中里地区など6地区において、再度災害防止を考慮した道路のかさ上げ等を行っており、事業中区間について早期完了を図っていきます。</p> <p>また、令和5年度に堆雪帯整備として事業化した蕨川地区と逆川地区について、令和6年度は、引き続き側溝設置工事を進める予定であり、早期完成に向けて整備を推進していきます。</p>	県土整備部	報告書P32、33

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(令和6年5月29日、5月31日)における要望への対応状況

No.	内 容	調査先	県の対応状況	担当部局	参考
5	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策に必要な経費について、財源を確保してほしい。	宮古市 田野畑村	<p>県では、防潮堤で防ぎきれない最大クラスの津波に対しても、防潮堤などのハード面での防災と、避難などのソフト面の防災を組み合わせた「多重防御」の考え方により減災を図ることとし、防災対策を進めています。</p> <p>ソフト面については、令和5年度に岩手県地震・津波対策緊急強化事業費補助金を創設し、沿岸市町村が実施するソフト対策を支援しています。</p> <p>また、ハード面については、全国知事会や北海道東北地方知事会を通じて必要な予算の安定的・継続的な確保などを国に要望しているところであり、引き続き、市町村等による津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。</p>	復興防災部	報告書P32、33
6	ジビエや漁業の優良事例について、集中的に支援してほしい。	宮古市 山田町	<p>ジビエの優良事例についてですが、県では、令和5年度から、ジビエ利用に係る情報交換会や、沿岸地域の市町村等を対象としたジビエ利用研修会などを開催し、優良事例が県内他地域に波及するよう支援しています。</p> <p>県内では、令和6年度に遠野地域でもジビエ利用の取組が始まったところであり、今後も、こうした取組が定着するよう支援していきます。</p> <p>漁業の優良事例についてですが、県では、漁業就業に関する総合的な情報発信ウェブサイト「いわて漁業担い手ポータル」を始めとした、各種SNSや漁業関係団体等の広報媒体を活用し、広く県内外に向けて、本県漁業の魅力や漁村での生活、新規就業者の姿など、就業関連情報の発信に取り組んでいます。</p> <p>今後も、本県に就業・定着した新規就業者の就業モデルの情報発信等を通じて、漁業担い手の確保・育成に取り組んでいきます。</p>	農林水産部	報告書P32、33、34
7	鳥獣害対策に県主導で取り組んでほしい。	岩泉町	<p>県では、令和3年度に策定したニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシ及びカモシカに係る新たな第二種鳥獣管理計画に基づき、計画に基づいた個体数の管理や被害防除対策等を進めています。</p> <p>シカについては、年間2万5千頭以上を、イノシシは可能な限り捕獲する方針とし、指定管理鳥獣捕獲等事業等による捕獲を行っています。令和6年度においても、シカは約2万7千頭、イノシシは約2,800頭を捕獲するための予算を確保したところです。</p> <p>クマについては、現計画で個体数を3,700頭から3,400頭に低減させる方針としたところであり、本年4月にクマが指定管理鳥獣に追加されたことを踏まえ、交付金を活用した追加的な対策を検討していきます。</p> <p>引き続き、市町村と連携し、有害な個体の捕獲の強化と適切な個体数の管理に取り組んでいきます。</p> <p>また、市町村等からの鳥獣被害防止対策強化を求める要望を踏まえ、令和6年度は、昨年度から取り組んでいるニホンジカやイノシシの広域捕獲活動を、大船渡地域を加えた3か所で実施するほか、新たに、シカの集中捕獲などの特別対策を実施する市町村等の取組を支援することとしています。</p> <p>引き続き、関係機関・団体と連携しながら、野生鳥獣による被害が低減するよう取り組んでいきます。</p>	環境生活部 農林水産部	報告書P32、33

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(令和6年5月29日、5月31日)における要望への対応状況

No.	内容	調査先	県の対応状況	担当部局	参考
8	「第2期復興・創生期間」後がどうなるのか、情報提供してほしい。	岩泉町	「第2期復興・創生期間」後における復興施策の今後の方向性については、国の復興推進委員会の下に設置された、復興施策の総括に関するワーキンググループにおいて議論されているところです。 県では、ワーキンググループの現地調査等を通じて、今後も必要な事業を復興財源により継続するよう要望してきました。 また、ワーキンググループにおける県からの要望内容や議論の結果などについては、市町村に対して情報提供を行ってきたところであり、今後においても、引き続き、必要な情報を提供していきます。	復興防災部	報告書P32、33
9	東南アジアからの労働力確保の可能性について、検討してほしい。	宮古市	外国人人材の受入に向けた取組状況については、令和6年度当初予算において、外国人受入環境整備事業を新規に盛り込み、外国人労働者の雇用実態の把握などを行い、外国人人材を受け入れていくに当たっての課題を具体化した上で、さらに必要となる対応を進めていくこととしています。 現在、企業へのアンケート調査や、企業、監理団体、学校などへの訪問によるヒアリング調査を行う準備を進めているほか、外国人が働きやすく、安心して生活できる環境の構築に向け、今後、関係機関連絡会議を開催し、解決すべき様々な課題の抽出や、必要となる対応等の情報共有を図っていくこととしています。 こうした取組を進めるにあたっては、単に、不足する労働力を補うといった観点ではなく、地域経済を牽引する高度人材の受入れや、待遇面に優れた労働環境を構築していくことが重要であると考えており、今後、関係する方々から様々な御意見を伺いながら、更に必要となる対応について検討を進めていきます。	商工労働観光部	報告書P32、34
10	新笹ノ田トンネルを事業化してほしい。	陸前高田市	一般国道343号は、気仙地区と内陸部を結ぶ重要な路線であり、県内外から多くの方々に来館いただいている東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ、教育や観光振興等を支える重要な路線でもあります。 国道343号で最大のあい路となっている笹ノ田峠については、複雑な地質状況であることを把握したことから、新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく協議会を令和5年3月に設置し、これまでに3回開催したところであり、引き続き、検討を進めていきます。	県土整備部	報告書P42
11	旧吉田家住宅主屋など、市の作った施設についてもPRの支援をお願いしたい。	陸前高田市	旧吉田家住宅の震災後の復旧について、県内の文化財を紹介する「いわての文化情報大事典」に掲載するなど、情報発信に努めていきます。	教育委員会事務局	報告書P42
12	被災文化財資料の安定化処理・修復について、文化庁の事業が令和7年度で終了するが、未処理の文化財もあるので継続して頂きたい。	陸前高田市	被災ミュージアム再興事業は、令和7年度までとされているところですが、安定化処理技術の確立していない被災資料への修復に対する令和8年度以降の支援の継続について、国に対して要望しているところです。今後も国の動向等について引き続き情報収集を行い、適宜情報提供していきます。	教育委員会事務局	報告書P42
13	緊急スクールカウンセラー等派遣事業について継続して頂きたい。	陸前高田市	スクールカウンセラーの配置については、沿岸部をはじめ、県内全域において震災起因に係る問題を抱えた児童生徒の実状を把握するための調査に基づき、また、様々なデータをもとに生徒指導上の諸課題を抱える学校の実態を踏まえながら、支援が必要な学校へ適切に配置しているところです。 今後も、国に対して「緊急スクールカウンセラー等活用事業」による支援を継続して要望するとともに、各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校の希望や実態を把握しながらスクールカウンセラーの配置に努めていきます。	教育委員会事務局	報告書P42

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(令和6年5月29日、5月31日)における要望への対応状況

No.	内容	調査先	県の対応状況	担当部局	参考
14	高田松原の再生について、県の治山事業として継続して頂きたい。	陸前高田市	県では、高田松原の再生に向け、陸前高田市からの申請に基づき、治山事業として、下刈作業や枝打ち等の保育作業を実施しているところです。 今後も、管理者である陸前高田市と協力しながら、高田松原の再生を進めていきます。	農林水産部	報告書P42
15	未利用地の利活用について、企業等への周知に支援して頂きたい。	陸前高田市	県では、内陸部に比べて有利な制度設計となっている「企業立地促進奨励事業費補助金」や、「特定区域における産業の活性化に関する条例」に基づく不動産取得税などの地方税の減免措置等の各制度をPRしながら、企業誘致に取り組んでいるところです。 企業から用地の問い合わせがあった際には、県内全ての市町村に対し、産業用地の提案の意向を確認しているところであり、引き続き、貴市の意向を十分に尊重しつつ、連携して取り組んでいきます。	商工労働観光部	報告書P42
16	区画整理事業で整備した区画を変更する場合、補助金返還等の課題があるが、補助金返還等が免除もしくは緩和されるよう国の方に一緒に働きかけてほしい。	陸前高田市	区画整理事業で整備した区画を変更する場合、御承知のとおり補助金返還等が必要となります。 土地の利活用について、課題があると認識していますので、具体的な事案が生じた都度、国と連携し、継続的に必要な支援に努めていきます。	県土整備部	報告書P42
17	災害援護資金貸付金の償還について、国へ償還期限の延長と回収困難な分の償還免除の要件の緩和を要望して頂きたい。	陸前高田市	県では、償還が始まった平成29年度以降、債権管理に係るマニュアルの作成・配布や市町村担当者等会議を開催し、債権管理に係る先進地の取組事例の紹介などにより、市町村の適正な債権管理の取組を支援してきたところです。 償還期限の延長については、阪神・淡路大震災の例に準じ、所要の法令の改正等を行い、国庫貸付金の償還期限が延長されるよう要望しているところです。 また、償還免除の要件については、国から具体的な基準や取扱い事例が示されていないため、償還の猶予や免除などの運用基準や具体的な取組事例を示すなど、円滑な債権管理事務に向けた支援を要望しているところであり、今後も北海道東北地方知事会を通じて必要な要望をしていきます。	復興防災部	報告書P42
18	水産業等への各種支援について、気仙地区にも支援して欲しい。 また、高水温による水産業への影響を抑えるため、水温が上がる見込みの注意報を出す等の指導をするとともに、貝毒の問題について、農林水産省にも漁業者への支援等に積極的に取り組んでほしい。	陸前高田市	県では、各市町村からの要望を踏まえ、必要な予算の確保など、水産業等への支援に取り組んでいるところです。 また、水産技術センターにおいて、海水温等をモニタリングし、高水温による漁業への影響が懸念される場合には、「高水温情報」の発出により漁業者等への注意喚起を図っているところです。 さらに、貝毒については、令和6年6月に国に対し、麻痺性貝毒の対策に関する調査研究の充実や麻痺性貝毒の長期化による養殖業者の収入減少への支援について要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に要望していきます。	農林水産部	報告書P42
19	市が管理する漁港海岸の維持経費に対し国、県による財政措置をして頂きたい。	陸前高田市	漁港海岸（水門・陸閘）の維持管理費に対する財政支援については、県においても喫緊の課題となっていることから、令和6年6月に国に対し、水門・陸閘等の自動化や、遠隔操作に係る維持管理費、修繕費及び更新費について財政措置を講じるよう要望したところであり、今後とも、様々な機会を捉えて国に要望していきます。	農林水産部	報告書P42

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(令和6年5月29日、5月31日)における要望への対応状況

No.	内 容	調査先	県の対応状況	担当部局	参考
20	サーモン養殖について、県外から反対の声もあるが、漁業権の免許等についてご配慮をお願いしたい。	陸前高田市	漁業権については、漁業法に基づき、漁業調整その他公益に支障を及ぼさないことを確認した上で、漁場計画を定め、免許する必要があります。 このため、県では、サーモン養殖の試験操業において、漁協と連携し、漁業調整等に支障を及ぼさないことを確認するためのデータ収集等を行っているところであり、その試験結果を踏まえ、漁業権免許の手続きを進めていきます。	農林水産部	報告書P43
21	東京電力福島第一原発事故に伴う処理水の放出に係る賠償について、経産省など関係省庁に要望し、一日でも早い賠償が実現するよう支援頂きたい。	陸前高田市	県では、6月に実施した令和7年度政府予算要望において、損害を被った全ての事業者に対する迅速かつ確実な賠償などに国が責任を持って取り組むよう要望したところ。 また、7月には、県、沿岸13市町村で構成する岩手三陸連携会議及び県漁業協同組合連合会の三者で、ALPS処理水の海洋放出に関する賠償などについて、国に要望を行ったところ。 引き続き、市町村や関係団体と連携を図りながら、漁業者、水産加工業者への賠償等について、万全の対応が行われるよう、様々な機会を捉えて国に要望していきます。	復興防災部	報告書P43
22	高校生の国際交流の活性化のため、高田高校への国際コースの設置について教育委員会と交渉を始めたので、配慮してほしい。	陸前高田市	新しいコースの設置については、中学生の進路希望状況、卒業後の進路状況、地域の産業構造や人材のニーズ及び産業施策の方向性等について慎重に見極める必要があるものと認識しており、グローバルな分野で活躍し得る人材の育成に向け、引き続き検討していきます。	教育委員会事務局	報告書P43
23	他県では再生可能エネルギーに対する新税の構想がある模様であるが、地元企業の経営安定の観点からも岩手県においては慎重に対応頂きたい。	株式会社 ジュークス (久慈市)	宮城県が令和6年4月に導入した「再生可能エネルギー地域共生促進税条例」は、再エネの最大限の導入と環境保全を両立させるため、再エネを森林以外の区域に誘導することを目的に導入したものと認識しています。 本県においては、令和5年度の県市町村GX推進会議等における地域裨益・地域共生型再エネ導入のための効果的な手法に係る議論を踏まえ、令和6年3月に、周辺環境の保全のほか、エネルギーの域内循環や売電収入等の地域還元など、市町村が事業者と協定を結ぶ際の規定内容を例示した「再生可能エネルギー発電事業に係る地域裨益協定の手引き」を策定し、公表したところ。 県としては、当該手引きの周知を図りながら、引き続き、地域と共生した再エネの普及に向けた施策を展開していく考えです。	環境生活部	報告書P47
24	開発などに要する人件費に対する支援制度を拡充してほしい。活用可能な補助は中小企業には採択のハードルが高すぎる。	株式会社 ジュークス (久慈市)	県内ものづくり中小企業が医療、介護、福祉等のヘルステック分野の製品開発や事業化に取り組む場合に要する直接人件費や原材料費等の経費の一部を補助する「ヘルステック等製品化促進事業費補助金」を令和5年度に創設したところ。 岩手発の新製品開発が円滑・効果的に進められるよう、関係機関と連携しながら、支援を進めていきます。	商工労働観光部	報告書P47
25	特措法の津波避難対策緊急計画の策定により補助率が1/2から2/3になるが、巨大地震津波に特化した予算措置、起債メニューの整備等、自治体負担分の軽減策を講じてほしい。	久慈市	県では、全国知事会や北海道東北地方知事会を通じ、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波対策に係る財政支援を要望してきたところであり、その結果、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域に指定された市町村の補助率が令和4年度に1/2から2/3となったところ。 また、地方負担分に地方債が充当可能で、元利償還金に対する交付税措置率が50%となっているなどの負担軽減策が講じられています。 今後も、市町村等による津波避難対策が着実に実施されるよう、必要な予算の安定的・継続的な確保などを国に要望していきます。	復興防災部	報告書P49、50

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査(令和6年5月29日、5月31日)における要望への対応状況

No.	内容	調査先	県の対応状況	担当部局	参考
26	嵩上げは無理なので、津波を弱めるための防潮堤を整備してほしい。	野田村	数十年から百数十年の頻度で起きる津波に対しては、ハード整備を実施し完成したところで。 一方、最大クラスの津波に対しては、ハードとソフトを適切に組み合わせた多重防災型まちづくりを進め、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方によって、地域の安全の確保を図ることとしており、国と連携を図りながら、市町村の対策を支援したいと考えています。	県土整備部	報告書P49、50
27	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特措法に係る手続きを簡略化してほしい。	普代村	県では、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく市町村の津波避難対策緊急事業計画の策定に当たり、他市町村の作成事例の提供をはじめとして計画書の策定に係る支援を行っており、今後も市町村等による津波避難対策が着実に実施されるよう取り組んでいきます。	復興防災部	報告書P49、50、51
28	上下水道の耐震化、バイパス化について、活用できる補助は無いのか。	野田村	上水道施設の耐震化については、国土交通省の「水道施設整備費補助(簡易水道等施設整備費、水道水源開発等施設整備費)」「上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費」「社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)」による補助が活用できます。 県では、様々な機会を捉えて上水道施設の耐震化に係る国庫補助制度の拡充や必要な予算の確保等について国に要望してきたところであり、今後も引き続き、水道施設の耐震化に寄与する事業が円滑に進むよう補助金等に係る事務を行うとともに、必要な財政的支援について国に働きかけていきます。 下水道施設では、処理場と防災拠点や避難所等をつなぐ管路など重要な幹線等の耐震化について、防災・安全交付金(国費率1/2)が活用できます。 また、下水道総合地震対策計画を策定し、「下水道総合地震対策事業」で実施した場合、下水道事業における重点配分の対象となりますので、本制度の活用についてもご検討願います。	環境生活部 県土整備部	報告書P49、51
29	東日本大震災の時には、合併浄化槽があった工業高校に避難した人はトイレを使用することができた。公共施設の合併浄化槽の整備に補助するなどして、災害への備えが進むようにしてほしい。	野田村	浄化槽整備区域においては、公的施設・防災拠点への合併処理浄化槽整備支援事業があります。 また、公共下水道区域においては、災害時も使用できる貯留型を含めたマンホールトイレの整備支援事業があります。 政府の上下水道地震対策検討委員会の中間とりまとめでは、今後の地震対策として、可搬式浄水設備/汚水処理設備の活用による代替性・多重性の確保などに言及されています。 災害時応急対策として実施する避難所設置に伴う関連設備の整備等は、自治体への大きな財政負担を伴うことから、十分な財政支援を確実に実施するよう国に要望していきます。	復興防災部 県土整備部	報告書P49、51
30	青森県で給食費の補助をしたが、岩手県も全市町村の給食費を支援してほしい。	野田村	給食費については、学校設置者である各市町村において、保護者負担の軽減に取り組んでいるところですが、居住している地域により、家庭の負担に差が生じることがないようにすることが必要と考えております。 学校給食費の無償化については、国において、こども未来戦略方針に従い、学校給食の実態調査を行い、先般、調査結果が公表されたところであり、今後、自治体など学校設置者による実施方法の違いや公平性、負担のあり方などの課題を整理し、検討が進められていくものと承知しているところです。 本来、自治体ごとの財政力に応じて格差が生じることのないよう同等の水準で行われるべきものであることから、引き続き国に対し働きかけていきます。	教育委員会 事務局	報告書P49、52